

平成 22 年第 1 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 22 年 1 月 25 日 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会の選任
- 第 5 議案第 18 号 平成 20 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定について
- 第 6 議案第 1 号 専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）  
議案第 2 号 平成 21 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 6

~~~~~

## 出席議員（16 人）

- |      |           |      |         |      |           |
|------|-----------|------|---------|------|-----------|
| 1 番  | 吉 岡 知 己   | 2 番  | 渡 辺 照 夫 | 3 番  | 中 村 昌 哲   |
| 4 番  | 森 雅 幹     | 5 番  | 松 井 義 夫 | 6 番  | 岡 村 英 治   |
| 7 番  | 中 本 実 夫   | 8 番  | 渡 辺 明 彦 | 9 番  | 米 村 一 三   |
| 10 番 | 橋 井 満 義   | 11 番 | 野 口 俊 明 | 12 番 | 石 上 良 夫   |
| 13 番 | 長 谷 川 盟   | 14 番 | 福 原 實   | 15 番 | 佐 々 木 秀 明 |
| 16 番 | 越 峠 恵 美 子 |      |         |      |           |

~~~~~

欠席議員（ 0 人）

~~~~~

説明のため出席した者

管理者 米子市長 野坂康夫 副管理者 境港市長 中村勝治

副管理者 日吉津村長 石 操 " 大山町長 森田増範

" 伯耆町長 森安保 " 日南町長 矢田治美

" 日野町長 景山享弘 " 江府町長 竹内敏朗

" 米子副市長 角 博明

事務局長 谷上道夫 消防局長 浦木昇

事務局次長兼総務課長 足立信二 事務局次長兼総務課長 亀尾崇

事務局次長兼環境資源課長 伊澤壽高 事務局次長兼広域ごみ  
処理計画課長 本池辰郎

施設課長 斉木豊司 事務局総務課課長補佐  
兼入札財政係長 神庭千秋

~~~~~

事務局の職員

事務局総務課庶務係長
(議会事務担当)

足立秀憲

~~~~~

午後 1 時 59 分 開会

○議長（中村昌哲） これより、平成 22 年第 1 回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

黙 と う

○議長（中村昌哲） 始めに昨年12月27日にご逝去されました荒松廣志議員のご冥福をお祈りし、皆さんと一緒に黙とうをしたいと思います。

ご起立をお願いしたいと思います。

（一同起立）

○議長（中村昌哲） 黙とう。

（一同黙とう）

○議長（中村昌哲） お直りください。黙とうを終わります。

ご着席いただきしたいと思います。

（一同着席）

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

○議長（中村昌哲） それでは日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第122条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますのでご了承願います。

また、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元に、その写しを配布しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程はお手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

この際、新しく本組合議会議員となられました大山町議会選出、野口俊明議員を紹介いたします。

○11番（野口俊明） 野口俊明でございます。よろしく願いいたします。

（拍手多数）

~~~~~

第 1 議席の指定

○議長（中村昌哲） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほど、ご紹介申し上げました野口議員の議席は組合議会会議規則第3条1項の規定により11番に指定いたします。

~~~~~

## 第 2 会議録署名議員の指名

○議長（中村昌哲） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第47条の規定により5番、松井議員及び14番、福原議員を指名いたします。

~~~~~

第3 会期の決定

○議長（中村昌哲） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

### 第4 常任委員会委員の選任

○議長（中村昌哲） 次に、日程第4、常任委員会の常任委員の選任を行います。  
現在、総務消防教育常任委員会委員が一人の欠員となっております。欠員になっております総務消防教育常任委員会委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、11番野口議員を指名し、選任いたします。

~~~~~

第5 議案第18号

○議長（中村昌哲） 次に、日程第5、議案第18号を議題といたします。
これより、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○1番（吉岡知己） 議長。

○議長（中村昌哲） 1番、吉岡議員。

○1番（吉岡知己）（登壇） 決算審査特別委員会の審査経過を概要にいたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会におきまして、審査してまいりました案件は、去る平成21年10月定例会に提出されて依頼、閉会中の継続審査となっております、議案第18号、平成20年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定についてであります。

本議案の審査に当たりましては、執行部に対し、決算書などに基づき詳細な説明を求めるとともに、必要な資料を要求いたしました。その上で、各会計の予算の執行が関係法令に沿って、適正かつ効率的に行なわれたかどうか。また、各事業の目的がどの程度達成され圏域住民サービスや福祉の向上に、どのように貢献したかとの視点か

ら、慎重に審査を行いました。審査の過程におきまして、各委員から組合事業について意見及び要望がございましたので、以下報告をいたします。

まず、随意契約についてであります。エコスラグセンターにおける破砕、破砕機、破砕刃の肉盛り補修等については、契約方法について検討する必要があるのではないかとといった意見がございました。

また、エコスラグセンターにおける溶融スラグについては、製造過程において不良品が発生することはいたしかたないものの、今後とも、J I S規格に適合する溶融スラグの生成に努められるよう要望するものであります。

なお、そのほかにも多数質問等ございまして、当局から回答のあったものがございしますので、そのうちのいくつかを状況報告として報告させていただきます。

まず、入札についてですが、競争入札にもかかわらず参加業者が1社である入札が多く見受けられるということに対して、当局側からは、1社の参加でも公正な入札として実施しているとの回答がございました。

また、住宅における火災報知器の設置が法律で定められたことに伴う取組みについての質問に対しては、当局側からイベント等の活用も含め普及啓発等に努め普及率の向上に努めたいという回答がありました。

そのほか、視聴覚ライブラリーの利用率が減少傾向にあることに対しては、当局側からDVD教材の充実等、DVD化の推進を図っているところであり、利用率の向上に努めるという回答がございました。

このような審査の経過を踏まえ、議案第18号について採決いたしましたところ、全会一致をもって本議案を認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会の報告を終わります。

○議長（中村昌哲） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） ないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

委員長の報告は原案認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。
よって本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

## 第6 議案第1号及び議案第2号

○議長（中村昌哲） 次に、日程第6、議案第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第1号及び議案第2号についてご説明を申し上げます。

まず議案第1号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成21年12月18日に専決処分をいたしました鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございまして、今回の改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の規定により例としております米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部が平成21年8月11日の人事院勧告を踏まえて国家公務員の給与改定に準じて改正され、行政職給料表の平均0.2%の減額改定と自宅に係る住居手当の廃止、期末勤勉手当の支給月数の0.35ヶ月の引き下げを行なったことから、本組合におきましても、これと同様の取扱いをするよう所要の改正をいたしたものでございます。

よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第2号は、平成21年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第1回補正についてお願いをするものでございまして、今回の補正は人事院勧告を踏まえた給与改定によります減額や中途退職1人分の退職手当の増額、財源率変更による共済費の増額によりまして人件費を増額いたしておりますほか、投資的経費では病院群輪番制病院設備整備事業におきまして、鳥取県の補助内示に伴い2病院に対する補助金の新規計上を行い、あわせて起債等の特定財源を伴う事業につきましても契約実績等により減額をいたしますとともに、物件費、維持補修費、補助費等につきましても、入札契約実績や年度内の執行状況等を勘案して減額を行なっておりまして、積立金におきましては、退職積立金を職員の給料年額の100分の2の割合で積み増しをいたしたものでございます。

その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ、1千354万4千円を減額し、補正後の予算額を59億1千704万2千円といたしております。

あわせて、市町村負担金におきましては、8千045万円の減額をいたしております、これは、歳出の減額1千354万4千円に加えまして特定財源の増額と前年度

繰越金の6千029万4千円を財源充当いたしましたことによるものでございます。

よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村昌哲） これより2件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております2件のうち、議案第1号については総務消防教育常任委員会に、また、議案第2号については、お手元に配布しております付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後3時01分 再開

○議長（中村昌哲） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

これより2件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。

○14番（福原 實） 議長。

○議長（中村昌哲） 福原委員長。

○14番（福原 實）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず議案第1号、専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）は、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に議案第2号、平成21年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）のうち、当該委員会の所管部分についても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（中村昌哲） 次に民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

○2番（渡辺照夫） 議長。

○議長（中村昌哲） 渡辺照夫委員長。

○2番（渡辺照夫）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第2号、平成21年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予

算（補正第1回）のうち、当該委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○議長**（中村昌哲） 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり）

**○議長**（中村昌哲） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

**○議長**（中村昌哲） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、2件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第1号、専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案承認であります。

原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号、平成21年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算を採決いたします。本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○議長（中村昌哲） 以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成 22 年第 1 回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 3 時 0 5 分 閉会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 2 年 1 月 2 5 日

平成 2 2 年第 1 回鳥取県西部広域
行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会